

2020年10月30日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号



太陽生命、ひまわり認知症**予防**保険の加入限度額を拡大！

～認知症予防への取組みをサポートし、元気・長生きの実現を目指して～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島 直樹）は、11月1日より、所定の認知症を保障する「ひまわり認知症予防保険」における「認知症診断保険金」の加入限度額を、現在の100万円から300万円へと拡大することをお知らせいたします。

超高齢社会を迎えた日本において、認知症への対応が社会的課題となっています。そのような中、当社は、2016年3月に生命保険業界で初めて^{(*)1}健康状態に不安のある方でも加入できる、認知症による所定の状態を保障する保険「ひまわり認知症治療保険」を発売し、2018年10月には、「認知症になった場合の保障」だけでなく「認知症にならないための予防」の段階からお客様をサポートする保険「ひまわり認知症予防保険」を発売しました。

「ひまわり認知症予防保険」は、業界初となる「認知症診断保険金」を早期の治療にご活用いただけるのに加えて^{(*)2}、ご契約の1年後から2年ごとにお受け取りいただける「予防給付金」を活用して様々な認知症予防サービスをご利用いただくことができます。これまで販売した認知症関連商品の合計販売件数が^{(*)3}、2020年9月時点で62万件を超えるなど、多くのお客様に大変ご好評をいただいております。

今般、所定の認知症と診断された場合に受け取れる「認知症診断保険金」の加入限度額を現在の100万円から300万円へと拡大します。お客様の多様なニーズに、これまで以上におこたえできるようになります。

なお、非対面でのお手続きをご希望されるお客様は、インターネットで保険申し込みが完結できる「スマ保険」でも引き続きご加入いただけます。^{(*)4}

■スマ保険の詳細はこちらをご覧ください。(URL: https://www.taiyo-seimei.co.jp/net_lineup/index.html)

当社は、これからもご家庭に寄り添い、「人生100歳時代」を元気に、長生きできる明るい長寿社会の実現に向け、最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることを目指してまいります。

以上

- (*)1 簡単な告知により加入できる選択緩和型の商品で、認知症について保障する保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、当社調べ(2015年12月末時点)）。
- (*)2 所定の認知症と診断されたときに保険金を主契約でお支払いする保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟41社について、当社調べ(2018年7月末時点)）。
- (*)3 「ひまわり認知症治療保険」、「認知症治療保険」、「ひまわり認知症予防保険」「遡増認知症治療終身保険」、「終身認知症・生活介護年金保険」の合計販売件数。
- (*)4 「スマ保険」では、ご加入いただく年齢や保険期間等によっては、お取り扱いできない場合があります。



100歳時代シリーズ

ひまわり認知症**予防**保険 100歳時代年金

